

越前町議会・令和8年6月定例会一般質問【吉田 憲行議員】

(令和8年6月10日 午前11時10分 開始)

○8番（吉田憲行君） 最後の質問になります。いましばらくお付き合いください。

私は以前より、いろいろ問題がある男なんで、声が大きいとか、早口でしゃべるとか、声が裏返るとか、それともう一点、議員として大変直さなくちゃいけないことは、余計なことを言うとか、言わなくてもいいことを言うということをよく言われています。ただ、それは性格なんで直しようがなく、今日も朝、たまたま言わんでもいいことを、出来事があったんでちょっと話させてもらいますけれども、ロビーで、私、6人の職員さんと1人の清掃の担当の方とお会いしました。計7人お会いして、7人に対して、おはようございますと挨拶しましたが、2名の職員さんがスルーしました。僕、議員やで腹立つんでなくて、やっぱり役場内で会った人が挨拶したり会釈したら、会釈返す、挨拶返すのが僕は一つのマナーだと思います。

今、子どもたちに道徳心を守れとかって言っているんですけども、役場の職員さんがそういうことをしたら、僕、今日ちょっとハイテンションで来たんですけども、テンションが下がって、血圧計測ったら160ありました。ですから、些細なことで、言わんでもいいのかも分かりませんが、そういうのは、挨拶ぐらいです。挨拶していただいて、気分よく1日過ごしたいと思いますので、ここにいる理事の方とかは、もし部下の方に朝礼とかで言ったら、吉田がそんなことを言っていたと、嫌やったら票入れんでもいぞと、その代わり挨拶だけはみんなにして、目と目が合ったら挨拶するようにだけ言っただけのよう、切に願います。

すみません、長くなるのであまり言いたくなかったんですけども、これが性分なんでちょっと言わせていただきました。

では、一般質問を始めさせていただきます。なるべくゆっくりしゃべりますけれども、時間をかけずに終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新生越前町が誕生して20年以上が経過しました。以前にも私は、令和5年12月、令和7年6月に各一般質問において、合併後の越前町の財政や財源に基づく施策等の質問を行いました。それに対し、町より前向きな答弁をいただき、町民にとって住みよいまちとなるよう財政運営がなされていると思います。

しかし、今なお町民の方々からは、合併しないほうがよかったのではないかと、地域によって施策の隔たりがあるのではないかとといった声も残念ながら聞こえてきます。また、一方で、自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、物価高騰、社会保障費の増大などで、越前町においても町財政の取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

そこで、今回は感情論でなく、現実的な観点から、合併に対する施策と議題をどのように総括し、解決していくのか、また、もし合併していなかった場合の財政運営はどうだったのかを踏まえ、くしくも第三次越前町総合振興計画が策定されましたので、10年後の越前町の財政を考える上での見通しについてお伺いしたいと思います。

まず、質問、大問の1つ目です。合併による越前町における財政効果及び10年後にはその効果がどのように推移していくのか。

2つ目、また、越前町の一般会計を見ますと、4町村合併翌年後の平成18年度の予算が136億円、今年度の予算額は143億円ほどと、越前町の人口が合併当初から6,000人減少する中で、一般会計予算が増加している点を町はどのように捉えているのか。

3つ目、10年後にはさらに人口減少が予想される中、一般会計はどのように推移していくのか、その見通しはどのようなものか。

以上の3点について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併における越前町の財政効果についてですが、総務省が取りまとめる平成18年度決算カードの指標と直近である令和6年度決算の指標を比較しますと、平成18年度の自主財源比率は24.3%であるのに対し、令和6年度は37.2%、経常収支比率は96.3%に対し95.8%、実質公債費比率は24.1%に対し10.2%と、一定の改善はされていると考えております。

しかしながら、人口減少に伴う地域の活力低下や少子高齢化に伴う社会保障費の増加、近年の物価やエネルギー、資材費高騰などの影響を受け、町における財政負担は大きな懸念をもたらしている状況です。

次に、10年後には効果がどのように推移していくかについてですが、総務省が掲げる「地方創生2.0」によりますと、10年後を見据えた地方財政運営は深刻な人口減少、高齢化とインフラ老朽化に対応しつつ、持続可能な行政サービスを維持していくことを目標としており、本町においても実情に即した財政運営が求められると考えております。

本年度策定しました第三次町総合振興計画にも記載されているとおり、自主財源の確保については、国庫補助金やふるさと納税寄附金の活用、交付税算入の高い起債を活用するなど、一般財源の負担軽減を図るよう努力してまいります。

また、公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合や譲渡、廃止により伴う解体作業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、人口が減少傾向にある中、一般会計予算が増加している点をどのように捉えているかについてですが、越前町の当初予算の規模については、議員ご質問のとおり、平成18年度は136億1,310万円、平成19年度から令和5年度の17年間は約108億円台から135億円台で推移しておりましたが、令和6年度、令和8年度においては、約142億円台から144億円台の予算規模となっております。

また、人口については、住民基本台帳によると、平成18年度は2万5,130人で、令和8年度は1万9,343人と、5,787人減少しております。このように人口規模は減少傾向にあるのに対し、予算額が上昇傾向にある主な要因は、ふるさと納税寄附金が増大したことにより、返礼品などの委託料や各事業を増額したことであると考えます。

また、高齢化の進展により、医療、介護、年金などの社会保障費が増加していることや、高度経済成長期に整備された道路などのインフラに係る維持管理費や公共施設の更新に係る修繕費などの増加に加え、近年の物価、人件費、エネルギー、資材費などの高騰の影響を受けているものと考えております。

次に、10年後にはさらに人口の減少が予想される中、一般会計はどのように推移する見通しなのかについてですが、先ほどの答弁にもあるような状況を今後も継続していくことになると、年々1人当たりの行政コストは上昇していくことに

なり、健全な財政運営を維持していくことは困難になるものと考えます。

人口減少対策を講じながらも、10年後は人口がさらに減少することが予想される中、人口に見合った財政運営を目指すには、公共施設管理計画に基づき、施設の統廃合や複合化、譲渡、廃止することにより、施設に係る維持管理費の縮小を計画的に進めることが重要であると考えます。

次に、社会保障費の抑制に向けた取組であります。高齢化の進展に伴う扶助費の増加については、健康づくり施策や介護予防事業の充実を図り、「治療から予防へ」転換を推進してまいります。

次に、歳入財源の確保であります。本町におけるふるさと納税のさらなる推進により、自主財源の確保に努め、また、企業誘致や地元産業の活性化を通じて雇用の創出を図り、町内における経済の活性化と税収基盤の強化を図ることが必要と考えます。

次に、人口減少対策であります。子育て支援の充実や空き家の利活用、移住定住施策の強化により、若い世代を中心とした定住人口の確保に努めるとともに、地域の担い手確保と維持を図る必要があると考えます。

以上、これらの施策を中長期的に展開することにより、行政コストの抑制につなげ、人口に見合った予算規模を実現したいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 高木理事、長尺の丁寧な詳しい説明ありがとうございました。お疲れでしょう。私ももう先ほど言ったとおり、ちょっとトーンを下げます。ちょっと上がったので、少しトーンを下げてコメントさせていただきます。

自治体に限らず民間においても、合併することで資金の効率的な運営が期待でき、ひいては支出を減らすことができることを意味し、平成の大合併でもその効果ができると考えられました。行政サービスは利益目的ではない点は当然ですが、限られた財源の中で、未来永劫サービスを維持していくためには、歳入、歳出、効果のバランスを考えないわけにはいきません。

合併後の重複する既存の施設に多くの費用をかけ続けることが、結果として、他の住民サービスを圧迫してしまう可能性があります。限られた財源をどう配分するかという論点は必要であります。今までは何とか維持できても、将来に負担を先送りする形になってしまえば、10年後には住民サービスは大きく低下せざるを得ません。合併したから、この施設、この施策は不要というのではなく、その施設、施策がどれだけ地域に必要とされているのか、代替施設、代替施策があるのか、将来にかけて維持する重要性があるのか、行政も町民も広い目線で判断していくべきと考えております。

ここで、この最後の項目に対する、答弁に対する追加の質問であります。今ほど答弁での、10年後の一般会計はどのように推移していくかという問いに対し、4項目の施策を中長期に展開することで、人口に見合った適正な一般会計を実行したいとありましたが、その中での公共施設統廃合や治療から予防での医療費削減、人口対策で一般会計を適正化するということでしたが、それらは、今日の一般質問でも他の議員からありましたし、今まで幾度となく答弁されていると思います。

ここで伺いたいことは、答弁の中で、歳入財源確保としてふるさと納税のさらなる推進、企業誘致を挙げていましたが、いかんせん、それらについては具体策が見えておりません。町として、10年後の財政基盤、自主財源創出のため、

ふるさと納税の推進、企業誘致の順で、どのように施策を施し、将来の越前町の礎を築くのか、具体的にお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） お答えします。

ふるさと納税の推進についてですが、ふるさと納税は本町の自主財源の重要な柱であり、令和7年度の寄附額は約13億2,700万となりました。令和8年度においては、魅力ある新しい地場産品開発に対する補助金などの支援策を講じており、給付額の増大につなげていきたいと考えております。

続いて、寄附金の活用につきましては、返礼品等の推進経費に約50%を充当するほか、子ども医療費助成、高校生通学定期購入費助成、出産育児祝い金などの子育て支援施策や空き家活用助成、定住促進などの人口減少対策に活用しております。

次に、企業誘致についてですが、企業誘致は地域産業の活性化と人口減少の対策、自主財源確保の重要な施策でございます。本町では、平成26年度に企業立地促進条例を制定し、用地取得や建物建設等に対する補助制度を設けており、これまで、平成27年度には株式会社東京ゼロレーベルの朝日南部工業団地への新工場建設や、令和元年度にはインクス株式会社の第1期の工場建設に対し、支援をしてまいりました。

最後に、以上の施策を推進することにより、10年後の越前町における持続可能な財源基盤の確立や自主財源のさらなる確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ふるさと納税に対することについては、越前町は県内でも上位の実績を上げており、事業者の方、関係者の方の努力は評価しております。一方で、近年は、制度の成熟化、自治体間の競争激化により、寄附額は頭打ちとなっております。

返礼品の開発強化も必要かと思いますが、町の魅力やストーリーを発信しながら、以前から言われておりますが、越前町の文化、伝統産業、自然を生かした体験型のソフト面重視の返礼品の開発も必要ではないでしょうか。地域振興、交流人口の増加にもつながると思いますので、ぜひとも今以上に企画を町としても進めていっていただきたいと思います。

また、企業誘致に関しては、当町は鉄道や高速道路、新幹線駅へのアクセスという点では、必ずしも恵まれた立地とは言えません。一方で、自然環境や住みやすさ、災害リスクの低さ、比較的安定した財政基盤など、地方ならではの魅力を持っております。製造業や物販・流通依存型の企業だけでなく、IT関連企業やソフトウェア開発企業、リモートワークを前提とした企業など、立地条件の影響を受けにくい業種に対し、積極的に誘致していくべきと私は考えます。

若い人材が地域で働ける環境をつくるためにも、サテライトオフィスや企業支援など新しい形での産業振興に取り組むことで、人口対策を含め、税収増加につながると思われます。

ここで、あわせて当町に大変協力関係があつて、協力的な福井村田製作所さんにも越前町での業務拡大をしていただけるよう、ぜひとも推進お願いいたします。

次に質問を進めさせていただきます。

今回制定された第三次越前町総合振興計画の中の第6章「持続可能な健全行財政のまちづくり」の財政の健全な運営についての現状と課題について、「平成27

年から普通交付税の合算算定替の段階的縮減が始まり、令和2年度から一本算定による交付にかわったことから、普通交付税が大幅に減少したことで、経常収支比率が90%を超える状況が続いており、財政の硬直化が進んでいます」と書いてありました。

確かに人口減少、高齢化が進む中、企業誘致もままならない当町において、税収などの自主財源が今後増えるとはなかなか考えづらいと思います。つまり、越前町の財政の指数は今後も伸びていかず、標準的な行政サービスを税収だけで賄えることができず、普通交付税の依存度がますます続いていきます。普通交付税が一本算定に移行したことで、構造的な歳入減圧が生じてきたことが受け取られます。

ここで質問であります。まず1点目、一本算定による交付が変わったことから、普通交付税が大幅に減少したことで、経常収支比率が90%を超える状況が続いており、財政の硬直が進んでいるという点を分かりやすくご説明をお願いいたします。それと、令和2年度以降、普通交付税が町が言うほど減少していない理由は、交付税算定の基準指標である基準財政額も増えている理由と併せて、ご説明よろしくをお願いいたします。

また、2点目、今年度の越前町の一般会計の予算額が過去3番目の規模となった理由と、自主財源、普通交付税額、その他額、また来年度以降、一般会計予算額の見通しを現時点でお答えできる範囲で構いませんので、ご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

まず、一本算定による普通交付税の大幅な減額により、経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいる点についてですが、4町村が合併し、新越前町が誕生してから10年間は、合併算定替により普通交付税を算定する特例措置が取られていました。

その措置は、合併後における急激な交付税の減少を緩和し、財政運営の安定を図ることを目的として、合併年度の翌年度に当たる平成17年度から平成26年度までの10年間継続され、さらに翌年度の平成27年度から令和元年度までの5年間は、段階的に交付税額を縮減する激変緩和措置が取られました。令和2年度からは、合併後の自治体を一体と位置づけて算定する一本算定方式に移行しております。

議員ご質問の財政の硬直化が進んでいる点についてですが、まず経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などの毎年度必ず算出される経常的経費に対し、地方税や普通交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかを示す指標です。また、普通交付税との関係ですが、この税は経常一般財源の柱であり、減少しますと、経常的に使える一般財源が減少することになります。よって、政策的な新規事業の実施などに支障が出る可能性があり、その懸念を硬直化すると表現しております。

次に、令和2年度以降も普通交付税が減少していない理由についてですが、一本算定により算出されることになった令和2年度以降の普通交付税の推移について、平成23年度の57億8,919万6,000円をピークに徐々に下がり始め、令和2年度においては44億9,987万4,000円と、12億8,932万2,000円の減額となりましたが、令和3年度以降は微増ではあるものの、増収となっております。

考えられる要因としましては、まず普通交付税の算定に用いる人口は、国勢調査で得られた数値を、調査が実施される翌年度から5年間据置きで使用することとなっております。直近で申し上げますと、令和2年度の国勢調査で得られた人口2万118人を令和3年度から令和7年度まで使用しております。昨年度の令和7年度にも国勢調査が実施されましたが、集計され次第、令和8年度から5年間使用することになります。

よって、住民基本台帳による人口は毎年減少傾向にあっても、普通交付税に用いる人口は5年間変わらず使用することが削減されない一つの要因ではないかと考えております。

また、令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰、デジタル化における情報システムの標準化、人件費などの支出が増えたことにより、算定に用いる各単価が上昇したことに加え、各事業予算の財源として借り入れする地方債について、交付税措置率がより高い起債を選定していることなども影響していると考えております。

次に、基準財政需要額が増えている理由についてですが、普通交付税は標準的な行政サービスを提供するために、必要な経費である基準財政需要額から標準的な方法により徴収した額の約75%を見込み算出する基準財政収入額を差し引くことにより算出されています。先ほどの答弁にもありますように、物価高騰や人件費の上昇などの影響により、基準財政需要額が増加傾向にある一方で、基準財政収入額は大きな増減がないことが、微増である要因であると考えております。

次に、一般会計予算が過去3番目の規模となった理由についてですが、3年前の令和5年度一般会計当初予算は123億1,000万円であったのに対し、令和8年度は143億2,500万円、比較しますと20億1,500万円、率にして16.3%の増となりました。

増額となった歳入の主な要因としましては、町税や繰入金、寄附金などの自主財源が11億7,875万9,000円の増加、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源が8億3,624万1,000円の増加という内訳になります。

また、増額となった歳出の主な要因としましては、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が4億8,338万7,000円の増加、普通建設事業費である投資的経費は1億4,409万円の増額、物件費や補助費と維持補修費などのその他の経費は13億8,752万3,000円の増となりました。

一方で、先ほどの答弁にもありましたが、3年前との比較によると、20億1,500万円増額にはなっているものの、一般財源を比較しますと、8億3,685万5,000円の増額となっており、差額の11億7,814万5,000円は財源が確保されていることとなります。

県内8町の令和8年度一般会計当初予算額を人口数で除した値で申し上げますと、2番目に低いコストとなり、また、県内17市町の中でも、最も人口数が類似している自治体と比較しましても、ほぼ同額となっております。

また、来年度以降の見通しについて、現時点で予測するには困難ではありますが、実情に応じた持続可能かつ健全な財政運営を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

今回、この質問を作成させていただいて、このように長い答弁を丁寧につくって

いただいたのに大変私は感謝しておりますが、今ここにいる議員の方々や傍聴席の方々には手元に資料がないので、言われても何やろうと思うんでしょうけれども、もし興味がありましたら、また定例会終了後、議事録がホームページに出ますので、それをご覧になって数字とか見ていただけたらと思っております。

冒頭でも述べましたが、越前町が4町村合併した当初の人口が2万5,000人余り、でも、直近の現在の人口は1万9,000人余りと約6,000人減少しております。しかし、現状を見ますと、人口は減少しておりますが、町所有となる建物等は減っておらず、維持管理費、修繕費等の減少は見られず、合併効果の享受に至っておりません。行政サービスの傘の下、ほとんど利用・使用していない、年間数回ほどしか利用・使用していない施設等の統廃合ができておらず、本当にしなくてはいけない施策等の足を引っ張っているのではないのでしょうか。

普通交付税は国に働きかけて増える財源ではなく、基準財政需要額を国が計算して、その差額を埋めるという形で交付されるものであり、努力してもどうすることもできないものです。国の制度に依存する財源であり、将来の保障はありません。身の丈に合った財政運営をしていかななくては、本当に大事な施策ができなくなります。

公の試算、町の独自の試算で、越前町の人口は今後10年後にはさらに3,000人減少すると言われております。持続可能なまちづくりには、いかんせん、今後も人口減少を加味した上での財政支出が不可避となります。今まで言ったとおり、足りない分は交付税で補うということには限りがあり、また年末に追加の交付、または算定による交付もありますが、これはあくまでも例外的であり、たればの世界であります。それを当てにしては駄目だと思います。

前段に述べたとおり、やっぱり税収を増やすことが越前町が生き残っていく上で、財政基盤をしっかりと確立する上では大事だと思いますので、それに町としても今後も注力していただきたいと思います。

次に移ります。

越前町は4町村が合併した町であり、合併前までは、それぞれが独立した自治体であり、各地区に同じような公的施設があります。また、新規施策についても、人口を含め、様々な要因を加味しながら施策を実行していかなくてはなりません。

ここで、次の質問であります。

公共施設等の統廃合や道路行政、新規事業などについて、町として4地区間の投資配分を今まで考慮してきましたか。また、今後、計画的に公平な投資配分を行っていく予定があるのか、ご答弁をお願いいたします。いまだに、あの地区ばかりとか、こちらの地区は後回しになっているという声が聞こえる現状の中、町のお考えをお聞きします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

町の各地区における実情に応じて緊急性や必要性などを総合的に判断し、適正に事業展開を実施しております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 合併後に生まれて育った町民の方は、現在の越前町について何ら違和感がないと思われませんが、旧町村で生まれ育った町民の方にとって、今住んでいる環境が以前より不便となることに憤りを感じることは何ら不思議ではありません。

しかし、既存の施設が老朽化する中、利用頻度、類似施設のあるなしなどを考慮した施策、施設の存続は、時代に即した対処が必要であると感じます。学校の統廃合のときと同じように、道路、下水道等のインフラ関係は、住民にとっては必要不可欠な施策であります。利用頻度が皆無な施設を残すあまり、それらのインフラ投資に財源を配分できないことは本末転倒でございます。

便利過ぎる世の中だからこそ、今より不便となるのはどうしてもストレスです。しかし、行政に委ねる以上に、住民一人ひとりがまた自己行為として、これらの現状を享受する必要があるのではないのでしょうか。自治体は打ち出の小槌を持っているわけではありません。町としても町民に理解を求めて、計画的な運営を進める必要があると思います。

次の質問に移ります。越前町の基金の中の財政調整基金についてお伺いします。

現在の越前町の財政調整基金の残高としては、標準財政規模に対する割合が30%残高を有しておりますが、町としての財政調整基金残高の推移の今後の見通し及び大型案件、災害等に備える財源として今後どのように取り崩し、または積み増ししていくか、どのような方針なのかご答弁よろしくお願いたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

まず、財政調整基金残高の推移の見通しについてですが、標準財政規模に対する財政調整基金の一般的な割合で申し上げますと、5%未満は要注意、5%から10%未満はやや少なめ、10%から20%未満は安定しているとされている中、町の令和7年度末時点、基金残高は37億388万5,497円保有しており、標準財政規模との割合は40%を超えている状況であります。

次に、残高の推移や見通しについてですが、過去10年間を見ますと、27億円台から37億円台で推移しております。今後の運用方法につきましては、財源不足の補填財源として予算の調整に活用するものと考えており、基金積立金に関しては、地方財政法第7条第1項により、決算剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立てなければならないと定められておりますので、今後においても継続的に剰余金の2分の1を積み立て、適正に管理してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

財政調整基金は家庭でいう貯金であり、多ければ多いほどよいに決まっていますが、日々の施策を切り詰めて積み増すものではありません。しかし、多いほどよいに決まっておりますので、今後は基金の単独運用も必要かと私は感じております。

最後の質問でございます。財政施策面を含め、将来世代への負担を少なくし、安定した孫・ひ孫の代まで持続可能なまちづくりの具体的な町の戦略をお示し願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

将来世代への負担を少なくし、持続可能なまちづくりを進めるには、単に支出を抑制するだけでなく、長期的な視点に立った計画的な財政運営が不可欠であると認識しております。具体的には、次の点を基本戦略として取り組んでいく必要があると考えております。

まず、1点目は、地方債の適正管理であります。将来世代への過度な負担となら

ないよう、地方債は、道路や施設の整備など将来にわたって町民の皆様が利用し、恩恵を受ける事業に充てることとし、発行額と償還額の均衡を図りながら、公債費を適正な水準の維持に努めることが必要であると考えます。

2点目は、財政調整基金等の計画的な確保であります。先ほどの答弁にもありましたが、災害や税収減少など不測の事態に備えるため、標準財政規模に見合った残高を確保することで、財政の安定性と機動性を高めることが必要であると考えます。

3点目は、公共施設の適正配置と更新であります。人口減少や施設の老朽化が進む中で、全てを維持することは困難であることから、統廃合や複合化を進め、施設総量の適正化を図るとともに、更新費用の平準化を行っていくことが重要であると考えております。

なお、町が将来にわたって負担することになる実質的な負債が、財政規模に対してどの程度の割合になるかを示す指標である令和6年度の将来負担比率はマイナスを示しており、現時点では健全な財政運営を持続できている状況でございます。

以上のように、将来世代に過度な負担を残さないためには、「借りる、使う、積み立てる」のバランスを適正に保ちつつ、長期的な視点で財政運営を行うことが重要であると考えます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

確かに財政指標を見ますと、越前町は割とほかの町に比べてもいいとは思いますが、あくまでも、ほかの町がいい上に越前町がいいという判断ではないと思いますので、これからもぜひ今申したとおりのことで進めていっていただきたいと思っております。

費用対効果を考えない行政の運営は、これから成り立っていかないと思っております。結果として必要なサービスを損なってまいります。公平性と持続可能性の観点からは避けて通れません。4町村合併して21年経過して、なお旧町村単位での施設、施策を維持して続けること自体が、これから先の人口規模とは合っておりません。

次のもう一つの大問と関連しますが、じっくりいろんな施策、施設の新築・改築なんかを、一部の人が反対するからといって見直していくという手法は、スピード感が必要な今の時代には即しておりません。先ほども川口議員の答弁でもございましたが、物価は上がっております。1年2年遅れるだけで、何百万、何千万と追加されております。やっぱりスピード感は重要だと思います。結果として、将来の越前町がスピード感がなければ担保されなくなると感じておりますことを、最後に付け加えさせていただきます。

次に、大問の2つ目の質問に移らせていただきます。

2年弱ほど前より検討が重ねられてきた、私も検討委員会の委員を務めてまいりました町の新規案件について、住民説明会で一部参加者の意見があったことを受けて、現在は計画が見直されており、凍結されている状況にあります。これに対してとやかく言う必要もないし、前日、中野議員も質問したので、それには触れませんが、以前より私は、町が行う住民説明会についての位置づけの不明瞭さが気になっておりました。

そこで、お伺いしたいのは、今回の個別案件の今ほど言った事業の是非ではなく、越前町における今まで行ってきた、また今後行うであろう様々な住民説明会の本質的な役割についてであります。町として住民説明会はどの段階で行っているのでしょうか。行政機関として一定の方向性を示すために行うのでしょうか。それ

とも、ある程度決定した施策に意見を募り、計画そのものを見直す可能性を含む段階で行うのでしょうか。また、決まった施策を報告するためのものなののでしょうか。その件についてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会につきましては、案件の内容や影響の大きさにもよりますが、町として一定の方向性を整理した段階で開催しているところでございます。説明会では、計画の概要や考え方をご説明申し上げるとともに、住民の皆様からご意見などをお伺いしております。いただいたご意見は庁内で共有し、内容に応じて整理を行いながら、全体の状況や公益性にも配慮して、丁寧に取り扱っているところでございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

さっきの質問、今の質問ともちょっと重複するのですが、次の質問に移ります。

住民説明会は、その説明施策の賛成、反対関係なく、単なる説明なのか、それとも、参加者にその説明施策について合意を求めるものなのか。つまり一部でも合意が得られないと、凍結したり中止するものなのかどうか、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会は、施策の内容をご説明しご理解を深めていただくとともに、ご意見をお伺いする場でございます。全てのご意見について合意を前提とするものではなく、その背景や趣旨も含めて丁寧に受け止めた上で、地域の実情なども踏まえ、町として多角的に検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ちょっとくどい性格なんで、次の質問もちょっと重複するのですが、住民説明会で反対意見が出た場合の行政判断はどうするのでしょうか。1人でも反対意見が出たら、その都度立ち止まって計画を見直すのでしょうか、ご答弁よろしく願いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

反対のご意見をいただいた場合には、その内容をまずしっかりと受け止め、庁内で共有いたします。お一人でも反対のご意見があれば、その都度計画を見直すというのではなく、賛否双方のご意見を丁寧に受け止めた上で、事業の目的や公益性、全体とのバランス、地域の実情などを総合的に勘案して検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 次の質問は、昨日もちょっと数字的な回答、答弁をもらったのと同じく重複するのですが、直近1年間余りの住民説明会の内容及び参加人数をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

直近の住民説明会の実績について申し上げます。まず、令和7年10月13日、越前町文化交流会館において、こどもの遊び場整備基本計画を中心に説明会を開

催し、23人の参加をいただきました。次に、中学校再編に関する提言書について説明会を開催しております。令和8年1月27日、宮崎コミュニティセンターでは21人、翌28日、越前コミュニティセンターでは6人、翌々29日、織田コミュニティセンターでは10人の参加をいただきました。

また、アクティブハウス越前の再整備に関する説明会を、令和8年3月21日から4月11日にかけて開催いたしました。3月21日、越前コミュニティセンターでは16人、4月9日、宮崎コミュニティセンターでは5人、4月10日、越前町生涯学習センターでは4人、4月11日、織田コミュニティセンターでは7人の参加をいただいたところでございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） すみません、ちょっと似通った質問ばかりで、町長ご答弁ありがとうございました。

住民説明会は、行政が施策の内容を説明し、理解を深めてもらい、町民の意見を丁寧を受け止めながら、事業目的、公益性、地域性を勘案し、総合的に検討していく場という町長の考えは十分理解しました。

ただ、一方で、越前町での説明会の対象となり得る、私が勝手に考えているんですけども、18歳以上の町民の方と限定すると約1万6,000人、その中で、今答弁していただいた1施策当たりの住民説明会の参加人数が、多くて20名から30名弱、少ないのは10名前後という状況になっております。この現状を見ますと、住民説明会が、町民の理解を深め幅広い意見を受け止めるという役割を十分果たしているのかどうか。町長の目指す住民参加の姿との間に一定の課題があるようにも感じます。

また、一定の方向性を整理した段階で開催するとのことでしたが、この一定の方向性というだけでは、町民にとって説明の位置づけが大変分かりにくいこととなっております。方向性が定まっていない段階では、町民も具体的な意見を述べにくく、また一方で、計画が固まった段階では、既に決まっているのではないかと受け止められる可能性が十分あります。説明会の開催時期は、案件ごとに異なることは理解しております。しかし、住民の理解を深め、意見が反映される場として機能するためには、どの段階で説明を行うことが最も効果的なのか、一定の基準を整理する必要があるのではないのでしょうか。

ここで、追加の質問でございます。説明会への参加者をどのように広げられるかという量の問題、要は人数の問題ですね。それと開催時期というタイミングの問題。そして、町民の意見をどのように政策形成に生かしていくかという質の問題は大変大事であります。そして、当然に施策のスピード感も失ってははいけません。これらをまさに総合的に勘案し、単に説明会を開催したという事実にとどまらず、町民参加として実効性のあるものになっていくかという観点は、今後の説明会の在り方について、十分検討に値するものだと思います。

その私の意見に対して、それと今後の説明会の開催の目的とか、どのようにするかについて、もし町長、踏み込んだご意見があるのでしたら、お答えよろしくお願いたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会は、施策や事業の内容をご説明し、ご理解を深めていただくとともに、ご意見などをお伺いする場でございます。議員からは、より多くの方にご参加いただくこと、また、どの段階で開催することが効果的なか、そしてお伺いしたご意

見をいかに生かしていくかといった点について、ご指摘をいただきました。いずれも、住民参加の在り方を考えてまいります上で、大切な視点であると受け止めております。

事業というものは、計画の段階でその全てを見通せるとは限らず、検討を進める中で改めて見極めるべき点が生じることもございます。議員ご提案のような段階に応じた進め方も含めまして、案件の性質や規模に応じて、より多くの方に参加いただくための工夫など、よりよい進め方を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの案件の目的や公益性、全体のバランス、地域の実情などを勘案しながら、適切な進め方に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 以上で、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

（午後0時5分 終了）